

## 第5回 都立大学駅周辺地区 交通バリアフリー推進懇談会 議事録

日時：平成 15 年 8 月 21 日（木）19:00～20:45

場所：あいアイ館 視聴覚室

1. 開会あいさつ 目黒区都市計画課 計画担当課長
2. 目黒区交通バリアフリー推進基本構想（案）に関する説明 目黒区都市計画課
3. 都立大学駅周辺地区 基本構想（案）について意見交換

参加者からの意見 ・ 目黒区からの意見

**警視庁や事業の当事者等との調整具合はどのようになっているのか？**

- ・ 平成 15 年 7 月に目黒署にて警視庁本庁からも参加して、一堂に会して本構想の説明および要望を行った。次の段階では再度プランを練りいただき協議する予定である。
- ・ 東急電鉄との話し合いでは、前向きに検討していただいている。

**東急ストアのセットバックに対する東急ストア側の考えはどのようになっているのか？**

- ・ 現在目黒区は、東急電鉄と話し合っている。
- ・ 大店法関連で、住民への説明や駐輪場の設置等検討中の様である。

**関係機関との調整などで、どの部分、どの内容が現在問題となっているのかが具体的にわからない。できれば、一覧表にでも整理して提示して欲しい。**

- ・ 今後、調整状況などがわかりやすいような資料を作るようにする。
- ・ 今後も実現化を目指す視点で調整していきたい。

**本構想において、区民が関わるところはどこだろうか？コミュニティゾーン計画の時点でも具体的なプランが提示されてからも時間がかかっている。実現に向けては区民でできる所から行っていくことが現実的と考えている。区民が関われる内容は何か、場所はどこか、スケジュール（時間的な問題）はどのようになっているのか調整が必要である。また、コミュニティゾーン計画との調整はどのようになっているのか？**

- ・ 交通バリアフリー法では、平成 22 年までに事業が完了もしくは着手という時期が明示されている。
- ・ 交通規制や放置自転車問題に関しては、地元の方々と話し合っ決めていく必要がある。
- ・ コミュニティゾーン計画との調整についても、目黒区内の関連所管と検討する。
- ・ 歩車共存道路の考え方についても、本構想の中では触れている。

**最近、パーシモンホールの供用の影響かわからないが、都立大学駅が混み始めている。現在は各駅停車しか停まらないが、急行だけでも停車してもらうように東急電鉄に働きかけることはできないだろうか？そのようなこともバリアフリーではないか。**

- ・ そのような意見があったことを東急電鉄に伝える。

#### **東急ストアのセットバック案は何故、柱までではないのか？中途半端ではないか？**

- ・ 示した図面はたたき台であり、現在 1 スパン（柱まで）後退することで東急電鉄とは調整している。

#### **福祉のまちづくり推進地区とはどのような考え方なのか？**

- ・ 東京都の福祉のまちづくり条例に基づくもので、日常的に利用される道もバリアフリー化していくという考え方である。
- ・ 目黒区全ての駅のバリアフリー化が目標である。今回の 3 駅は、バリアフリー法の要件に合致したことから選定している。

#### **実際の事業計画策定は、いつ頃から考えているのか？**

- ・ 平成 16 年度に策定すると考えている。東急ストアについては、改築時期が不明であり、その影響が大きい。

#### **今できることから始めることの方が良いのではないだろうか？「とりあえずやる」が大切ではないだろうか？**

- ・ 関係機関との協議で、地区全体の将来像をはっきり示さないと協議に入ってもらえない。そのため、まずは地区のバリアフリーの全体像について検討をしている。国の補助金導入にしても同様の問題がある。
- ・ ただし、ご指摘の通り、まず取り組みを行って目に見えるものを示すことの説得力の強さということも理解できる。

#### **地域に住んでいる人々の使いやすさについても考えてほしい。**

#### **柿ノ木坂通り東側の歩道（天神様の箇所）が危ないという意見を出しているが、その後の対応はどのようにになっているのか？**

- ・ これまでの経緯では、地元の合意が得られなかったために信号機や横断歩道の設置が行われなかったと聞いている。
- ・ しかし、今回改めて意見が出されたことから、望ましいと考える案を検討し、警視庁と相談する予定である。

#### **東急ストア両側の広場についても一体的に整備を行ってほしい。**

- ・ ふれあい広場は、駅舎が高架になる前の駅舎跡地であり、鉄道用地を目黒区が借りて整備したものである。

#### **暫定的な対応が必要な場合もあるのではないか。例えば、タクシー乗り場は、案よりもっと目黒通り側に設置すれば、現在よりは利便性が上がるのではないか。**

#### **放置自転車の問題についてはどの程度まで検討しているのか？**

- ・ 9 月 1 日より三ノ橋で暫定利用の駐輪場（250 台規模）の利用が開始される予定である。
- ・ 暫定利用ではあるが、都立大学駅周辺は目黒区内でも駐輪場の収容台数、利用台数とも

に最大である。

呑川緑道は桜を切ってまでバリアフリー化をしたのに、結局自転車を置かれてしまっている。

- ・ 住民のモラルの問題もある。

東急電鉄との調整が進まないと全体の構想自体も進まないと理解してよいのか？詳細なデザイン等はまだ検討されていないのか。東急電鉄との調整を、目黒区はしっかりやってほしい。

- ・ 本編に記載しているように、基本的な考え方にに基づき、引き続き調整していきたい。

基本構想が策定される来年の3月までに主要経路についても事業等を決めるのか？それまでには時間が少ないのではないか。

- ・ 交通バリアフリー法では、特定経路について具体的な計画が求められているため、まずはこれを先行して検討している。その後、特定事業の事業者が計画を作成し、具体の事業を実施していくことになっている。

東急電鉄に本基本構想の案を示しているのか？

- ・ 協議の中で示しており、東急電鉄では前向きに検討している。今年の12月までには一定程度の成果をみなさまに出せるようにしていきたい。

大まかな部分を東急電鉄と目黒区の双方で決めて、細かいことは具体の事業計画の中で決めていくことになるのではないか。

東急電鉄が、「すでにバリアフリー化を十分に行っています」と開き直られたら困る。耐震補強なども行っているし、テナント契約項目にも耐震補強時にはテナントが移動することは明記されている。ただし、東急電鉄でも耐震補強はお金の工面が果たしたらとのことなので、実施時期は未定だろう。

自分たちが行った勉強会（体験調査）でも、人によって同じ歩道でも受け止め方が全然違うことがわかった。だから、多くの人々の意見を聞いてから事業を実施してほしい。

- ・ 基本構想の中では特定事業の内容と工程について大まかに決め、その後各事業者が具体的に整備計画を定め、実施していくことになる。

#### 4. 今後の予定について

- ・ 平成15年度中に基本構想案から正式な基本構想として、国へ提出していきたいと考えている。
- ・ 12月までにさらに具体的な内容がまとまった段階で懇談会の開催を再度予定している。

以上